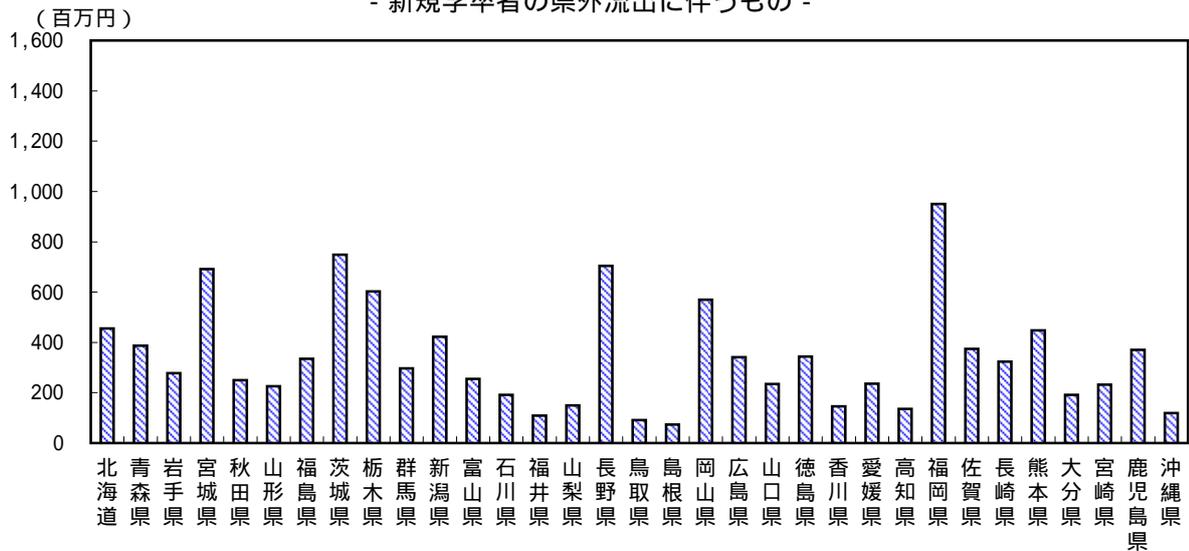


第2-2-19図 流出する地方税収の試算（1年分、3大都市圏除く）

- 新規学卒者の県外流出に伴うもの -



- (備考) 1. 総務省「全国消費実態調査」(04年)、地方財政統計年報(04年度)  
 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(06年)、「雇用動向調査」(03~05年)により作成。
2. 新規学卒者(県外流出者)が地元に残った場合に見込まれる住民税及び消費関係の地方税収額(地方消費税、道府県・市町村たばこ税、自動車税)を試算。
- ・新規学卒者数は03~05年の平均。新規学卒者には、学校教育法第1条に規定する学校のほか、高等専修学校等卒業者も含む。
  - ・所得は給与所得のみとし、生命保険・社会保険料等控除は一律5万円とした。
  - ・税額控除(住宅取得控除、配当控除、外国税額控除)はないものとした。